平成２３年（フ）第２３０２号
神奈川県綾瀬市落合北４丁目１番48号　メゾン寿102
債務者　宮下　秀人
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３９４号
横浜市港北区篠原台町36番28号　東横白楽マンション902
債務者　松下　克幸
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４２１号
横浜市神奈川区西寺尾４丁目17番13号　パークエリア103号
債務者　遠藤　靖和
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４８８号
神奈川県鎌倉市梶原４丁目２番９―７号
債務者　永井柳太郎
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成１９年（フ）第３９５号
長崎県佐世保市卸本町27番３号
破産者　千日電設株式会社
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第３０８号
長崎県佐世保市指方町2787番地
破産者　株式会社高橋土木
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１６０号
茨城県古河市北山田146番地３、商業登記簿上の本店所在地茨城県古河市上辺見974番地４
破産者　株式会社羽田製作所
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第５４７号
千葉市緑区古市場町365番地１
破産者　千原建設株式会社
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４８０号
大阪府岸和田市土生町2290番地の１
破産者　有限会社輝泉折込広告サービス
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２２号
大阪府貝塚市南町２番４号
破産者　株式会社山田タイル工房
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５８８号
神戸市長田区神楽町２丁目２番22号シンタニビル301、商業登記簿上の本店所在地神戸市長田区神楽町２丁目２番22号シンタニビル501
破産者　有限会社エム・オール建材
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２３９号
広島県三次市下志和地町75番地の１
破産者　三次ヒューム管株式会社
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３３５号
広島県三次市東酒屋町354番地６
破産者　株式会社みわけん
1　決定年月日　平成23年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４７号
神奈川県秦野市菩提164番地の６
破産者　有限会社大津製作所
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４００号
岐阜市祈年町10丁目45番地
破産者　株式会社大協建設
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４２９号
岐阜市六条東１丁目15番４号
破産者　葛西　　正
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２２８５号
京都府城陽市寺田垣内後64番地の４
破産者　サンワ工房株式会社
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３７号
沖縄県沖縄市明道１丁目24番11号　辺土名アパート205号室
破産者　義永ミエ子（旧姓仲與根）
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２号
山口市大内御堀1322番地２
破産者　株式会社グリンパーク
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係